

文部科学省 資料

資料 1 薬学実務実習に関する連絡会議について・・・・・・・・ 1

平成25年11月8日
平成26年11月18日一部改正
新薬剤師養成問題懇談会

1. 目的

改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方、実施体制等の大枠や方針について、関係機関間の調整を図るとともに、各機関の役割や検討事項を明確化し、薬学実務実習の実施に向けて各機関の取組へと引き継ぐことを目的として、協議の場を設ける。

2. 検討事項

- (1) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方
- (2) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の実施に向けた準備状況の確認
- (3) 薬学実務実習に関するガイドラインの検証と改訂
- (4) その他、必要な事項

3. 会議の構成

国公立薬学部長会議、日本私立薬科大学協会、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会、厚生労働省、文部科学省、薬学教育協議会、日本薬学会教育委員会、文科省コアカリ専門研究委員会、大学関係者で構成。

4. 実施期間

平成25年11月8日から平成31年3月31日までとする。

第7回 薬学実務実習に関する連絡会議（H28.11.30開催）

【出席者】全構成団体代表者

- 【議 題】
1. 改訂版モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習の実施に向けた取組
 - ①各団体からの報告
 - ②実務実習の評価の観点の例示について
 - ③来年度以降に向けた取組について
 2. その他



- ◆ 改訂コアカリに基づく実務実習は**4期制で実施**する
- ◆ 実習の順序は、**薬局→病院の順を原則**とする
- ◆ 平成31年の**実習開始時期は平成31年2月中下旬頃**とし、具体的な日程は調整機構において決定する
- ◆ 実務実習の評価の観点を例示
- ◆ 「実務実習実施計画書」の記載事項を例示

薬学実務実習の評価の観点について（例示）

平成 28 年 11 月 30 日

薬学実務実習に関する連絡会議

「薬学実務実習に関するガイドライン」では、「学習成果基盤型教育」（OBE）の考え方に基づく、F 薬学臨床の中項目 GIO（5 項目）の到達度を指標とした評価を求めている。

しかしながら、モデル・コアカリキュラムの GIO、SBO の表記を前提として、OBE の考え方に基づいた評価を行うに際しては、学修成果（アウトカム）の考え方が多様になることで、大学・実習施設間での円滑な連携に支障が生じることも懸念される。ガイドラインに従い実務実習を OBE の考え方で評価するために、5 項目の GIO を 5 領域のアウトカムとして捉えた評価の観点、進め方等について、下記のとおり例示することとした。

本例示は、OBE の考え方に基づいた実務実習の評価が、大学と実習施設との連携の下で円滑に行われるように示すものであり、「薬剤師として求められる基本的な資質」への到達、そして各大学におけるディプロマ・ポリシーにつながる評価となることが求められる。下記の観点に基づいた実習施設による評価を踏まえつつ、各大学では、評価指標に基づいて学生の成長をどのように総合して評価するかを、実務実習実施計画書で明示する。

なお、今後の検討で、より高い学習効果が期待できる評価方法等が開発されれば、連絡会議で協議しつつ、例示に加えていくこととする。

I. 概略評価

指導薬剤師と実習生が、定期的（2～4 週間毎を目安）に、概略評価表を基に評価を行い、実習の振り返りを行うことで実習生がどの程度、何が成長したかを評価する。

評価の段階は原則 4 段階とし、第 1 段階は、大学での学習を確認し、医療現場で指導薬剤師の指導の下、実際に患者・来局者に対応ができる段階（実習開始から 2～4 週間程度かけて到達するライン）とする。第 2 段階を経て、第 3 段階は、薬剤師として医療現場で働くことができる基礎を身に付けた段階（実習中に到達すべき基本目標の段階）、第 4 段階は、薬剤師の目指すべき使命を実現できる段階とする。（別添「概略評価表」参照）

また、どの段階かという評価だけでなく、同じ段階の中でも成長度合いを継続的、具体的に確認する。

<概略評価を行う領域と観点>

- (1) 薬学臨床の基礎（臨床における心構え）
生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任
- (2) 処方せんに基づく調剤
処方監査と疑義照会

処方せんに基づく医薬品の調製
患者・来局者応対、情報提供・教育
医薬品の供給と管理
安全管理

(3) 薬物療法の実践

患者情報の把握
医薬品情報の収集と評価・活用
薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決
薬物療法の効果と副作用モニタリング

<概略評価における留意点>

1. チェックポイントとしての SBO の活用

SBO は、概略評価を行う際の具体的なチェックポイントとして活用する。

1つ1つの SBO の到達度を必ずしも全て評価する必要はない。概略評価を行った上で、不十分と感じる点を明確にフィードバックするために、各 SBO のチェックを参考にする。その際、各観点に含まれる SBO は個別に評価するのではなく、相互に関連していることを考慮し、継続的にチェックすることで効果的な概略評価を進める。

2. 大学で実習前に修得すべき学習内容との整合性

大学で実習前に行うべき臨床準備教育の学習内容の例が、ガイドラインの「薬学実務実習における実施内容（例示）」の大学の欄に記載されている。病院・薬局実務実習では、その臨床準備教育を終えた段階を起点とした評価を、医療現場で実際に実施・体験することで行うことになる。大学の臨床準備教育の大部分はシミュレーションでの学習であることを踏まえ、病院・薬局の実習では、実際の患者・来局者、医薬品等に対応する能力を身に付けるという、その質の違いに留意して評価を行う。

3. 「責任ある主観」による形成的評価の重要性

概略評価では、実習の指導者が適切に「責任ある主観的な評価」を提示することで、実習生がその実習期間でどのような能力が伸びたか、修得が不十分だったかを振り返り、成長することが重要である。各施設では、実習生の個々の成長を適切に評価できるように、指導者間で概略評価についての共通認識を持って評価に当たれるよう努めることとする。

II. 実務実習記録（日誌・レポート）による評価

実習生は、毎日の日誌に自分がその日学習した内容、体験した事例、修得した能力等を簡潔に記録して指導薬剤師、教員等の指導者に提示する。指導者は、その日誌の報告から実習生の実習の進捗状況を確認するとともに、実習についてフィードバックを行う。実習生は、指導者からのアドバイスを受けて薬剤師として求められる臨床能力の成長を確認する。

下記(4)(5)の領域は、Ⅰの(1)(2)(3)の領域の実践的な応用となる領域であることに鑑み、日誌の記録の中から、実習生が(4)(5)の領域に関連する体験をレポートにまとめて指導者に提示し、振り返りを行うことをもって評価とする。

指導者は、レポートにまとめられた内容から(4)(5)の領域の体験が十分であったかをSBOをチェックポイントとして評価する。(4)(5)の領域での体験を通して、実習生が(1)(2)(3)の領域のどの臨床能力が成長したかについて確認する。

<実務実習記録による評価を行う領域と観点>

(4) チーム医療への参画

医療機関におけるチーム医療

地域におけるチーム医療

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

在宅（訪問）医療・介護への参画

プライマリケア、セルフメディケーションの実践

地域保健（公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動）への参画

災害時医療と薬剤師

<実務実習記録（日誌・レポート）の内容 例示>

○実習年月日 ○実習場所とスケジュール ○具体的な実習内容

○体験した疾患、活動 ○実習で深めることができた能力（特に①②③の領域の能力）

○実習で不足していると感じた能力（特に①②③の領域の能力）

○今後の実習に向けての抱負 ○感想・要望

<「代表的な疾患」について>

「代表的な疾患」についても、実習生が体験した疾患の学習内容を日誌に簡潔に記録することで、指導者と振り返りを行い、実習施設で各疾患についてどのように学習が進んだか確認できるようにする。

Ⅲ. 可否に関わる成績の決定

大学では 上記Ⅰ、Ⅱの評価を総合して実習生の実務実習の単位認定を実施する。

<別添> 概略評価表 (例示)

※以下に示す概略評価表は、モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習の成果を評価するに当たっての例示である。
 ※概略評価の例示において各段階のポイントとなる箇所には下線を付した。
 ※以下に記載する実施内容は、「薬学実務実習に関するガイドライン」で例示したものを参考に記載するものである。

F 薬学臨床

【G10 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

※F薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わること。

※前：病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項

(1) 薬学臨床の基礎

G10 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

【①早期臨床体験】 ※原則として2年次修了までに学習する事項

		概略評価表 (例示)					
		第4段階	第3段階	第2段階	第1段階		
		観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s885	患者・生活者の視点に立つて、様々な薬剤師の業務を見出し、その体験から薬剤師業務の重要性について討議する。(知識・態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s886	地域の保健・福祉を早期に具体的な体験に基づきその重要性や課題を討議する。(知識・態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s887	一次救命処置(心肺蘇生、外傷対応等)を説明し、シミュレータを用いて実施できる。(知識・技能)	◎	◎	◎	◎	◎	◎

【②臨床における心構え】[A(1)、(2)参照]

		概略評価表 (例示)					
		第4段階	第3段階	第2段階	第1段階		
		観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s888	前)医療の担い手が守るべき倫理規範や法令について討議する。(態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s889	前)患者・生活者中心の医療の観点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。(態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s890	前)患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s891	医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。(態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s892	患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。(態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s893	薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。(態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s894	職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。(態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎

【③臨床実習の基礎】

実施内容(例示)					概略評価面表(例示)					
大学	薬局	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs895		前)病院・薬局における薬剤師業務全体の流れを概説できる。	◎	◎	◎					
SBOs896		前)病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。	◎	◎	◎					
SBOs897		前)病院薬剤部門を構成する各セクションの業務を列挙し、その内容を概説できる。	◎	◎	◎					
SBOs898		前)病院に所属する医療スタッフの職種名を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。	◎	◎	◎					
SBOs899		前)薬剤師の関わる社会保障制度(医療、福祉、介護)の概略を説明できる。[B(3)①参照]	◎	◎	◎					
SBOs900		病院における薬剤部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連づけて説明できる。	◎	◎	◎					
SBOs901		代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。	◎	◎	◎					
SBOs902		入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることできる。(態度)	◎	◎	◎					
SBOs903		急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。	◎	◎	◎					
SBOs904		周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。	◎	◎	◎					
SBOs905		終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。	◎	◎	◎					
SBOs906		外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。	△	◎	◎					
SBOs907		保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。	◎	◎	◎					
SBOs908		薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。	◎	◎	◎					
SBOs909		薬局の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができ(知識・態度)	◎	◎	◎					

(1)、(2)、及び(3)の他の領域の評価面に含まれる。

(2) 処方せんに基づく調剤

G10 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

【①法令・規則等の理解と遵守】[B(2)、(3)参照]

		実施内容(例示)								
	大薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s910	◎		<SB0s916-919,925-932と同時に実施する。SB0888, 889もふまえる。>			観点	アウトカム	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s911	◎	◎		・薬局内の実際の書類や掲示等から薬事関連法規に規定された法的文書等を確認し、その記載、保存、管理を実施する。 ・薬事関連法規を意図して調剤業務全般を体験する。	・実習施設での調剤業務の中で薬事関連法規に規定された法的文書の取り扱いを体験する。 ・薬事関連法規を意図して調剤業務全般を体験する。	(1)の領域の評価に含まれる				
SB0s912	◎	◎								
SB0s913	◎	◎		・保険薬局の業務、施設、設備等と薬事関連法規との関連性の実際を理解する。		(2)、(3)の他の領域の評価に含まれる				

【②処方せんと疑義照会】

		実施内容(例示)								
	大薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s914	◎		これまでの学習で修得した知識が実務実習で具体的な活用が可能か確認する。「代表的な疾患」全てについて症例等を利用して臨床現場での考え方をシミュレートする。			処方監査と疑義照会を実施する。	処方監査と疑義照会を実施する。	患者情報と薬学的知原を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SB0s915	◎		・処方オーダーリングシステムおよび電子カルテのメリット、デメリットを挙げ、説明する。					患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及び医療提供者と共有し、病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮して、患者に提供される薬物療法の妥当性・適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SB0s916	◎		・「代表的疾患」の模擬処方せんに基づき、処方せんの監査を実施する。					患者情報と薬学的知原を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SB0s917	◎		・処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。					患者情報と薬学的知原を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SB0s918	◎		・前)処方せんの監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。					患者情報と薬学的知原を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SB0s919	◎		・前)処方せんに基づき疑義照会ができる。(技能・態度)					患者情報と薬学的知原を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SB0s920	◎◎		処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)					患者情報と薬学的知原を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SB0s921	△◎		注射薬処方せんの記載事項(医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)	・実際の薬局処方せんを教材にして各記載事項の意義を確認しながら、処方せん監査を実施し、その妥当性を判断する。		処方監査と疑義照会を実施する。	処方監査と疑義照会を実施する。	患者情報と薬学的知原を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SB0s922	◎◎		処方せんの正しい記載方法を例示できる。(技能)					患者情報と薬学的知原を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SB0s923	◎◎		薬歴、診療録、患者の状態から処方処方が妥当であるか判断できる。(知識・技能)	・調剤業務の中で、薬歴やお薬手帳、患者への問診などから判断して、適切でないと思われる処方について疑義照会を体験する。				患者情報と薬学的知原を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SB0s924	◎◎		薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度)					患者情報と薬学的知原を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方報の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。

【④患者・来局者応対、服薬指導、患者教育】

実施内容(例示)				概略評価表(例示)																	
大薬局	大病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階											
SB0s944	◎																				
SB0s945	◎																				
SB0s946	◎																				
SB0s947	◎																				
SB0s948	◎																				
SB0s949	◎																				
SB0s950	◎																				
SB0s951	◎																				
SB0s952	◎	◎	◎																		
SB0s953	◎	◎	◎																		
SB0s954	◎	◎	◎																		
SB0s955	◎	◎	◎																		
SB0s956	◎	◎	◎																		
SB0s957	◎	◎	◎																		
SB0s958	◎	◎	◎																		

【⑤医薬品の供給と管理】

		実施内容(例示)				概略評価面表(例示)									
		大薬局	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階				
SBOs959	前)医薬品管理の意義と必要性について説明できる。	◎													
SBOs960	前)医薬品管理の流れを概説できる。	◎													
SBOs961	前)劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬および覚せい剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。	◎													
SBOs962	前)特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。	◎													
SBOs963	前)代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。	◎													
SBOs964	前)院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。	◎													
SBOs965	前)薬局製剤・漢方製剤について概説できる。	◎													
SBOs966	前)医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。	◎													
SBOs967	医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。(知識・技能)	◎													
SBOs968	医薬品の適切な在庫管理を実施する。(知識・技能)	◎													
SBOs969	医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。	○													
SBOs970	劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能)	◎													
SBOs971	特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。(知識・技能)	◎													
						大薬局	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
										医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。				
										法的に取扱い以上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、院内製剤、漢方製剤、漢方製剤など)の適切な管理(発注、供給、補充、保管など)を実践する。					
										施設内のルールに沿って、適切な医薬品管理業務を行う(単独ではなく、他の調剤、病棟業務の一環も含む。)					
										薬局で取り扱う医薬品を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を体験する。					
										劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の管理や補充、伝票・帳簿処理等を体験する。 <SBO942と連携>					
										特定生物由来製品の適切な取り扱いを体験する。					

【⑥安全管理】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)					
		大病局	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOS972	前)処方から服薬(投薬)までの過程で誤りを生じやすい事例を列挙できる。	◎									
SBOS973	前)特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の特徴と注意点を列挙できる。	◎									
SBOS974	前)代表的なインシデント(ヒヤリハット)、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体的な対策と発生後の適切な対処法を討議する。(知識・態度)	◎									
SBOS975	前)感染予防の基本的考え方とその方法が説明できる。	◎									
SBOS976	前)衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。(技能)	◎									
SBOS977	前)代表的な消毒薬の用途、使用濃度および調製時の注意点を説明できる。	◎									
SBOS978	前)医薬品のリスクマネジメントプランを概説できる。	◎									
SBOS979	特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の安全管理を体験する。(知識・技能・態度)	◎◎									
SBOS980	調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。	◎◎									
SBOS981	施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体的な対策と発生後の適切な対処法を提案することができる。(知識・態度)	◎◎									
SBOS982	11 施設内の安全管理指針を遵守する。(態度)	◎◎									
SBOS983	12 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。(技能)	◎									
SBOS984	13 臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。(技能・態度)	◎									
SBOS985	14 院内での感染対策(予防、蔓延防止など)について具体的な提案ができる。(知識・態度)	◎									
						安全管理	当該施設における安全管理を実践する。	実践のなかで体験したインシデント、アクシデントや蓄積されたインシデントなどをもとに、当該施設の業務改善の提案をする。当該施設での感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。	調剤における医療安全の意義をふまえて、当該施設で実施されている医薬品及び医薬品以外に関連した安全管理体制に就いて、薬剤師業務を實踐する。必要に応じて医療安全に関する報告書を作成する。臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱う。		当該施設で実施されている医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。調剤実習で経験した調剤ミスに関する議論を踏まえ、対策を實踐する。医療現場における感染対策の重要性に留意し、スタンダードプリコーションを實踐する。

(3) 薬物療法の実践

GIO 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

【① 患者情報の把握】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)				
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOS986	前) 基本的な医療用語、略語の意味を説明できる。	◎			患者情報の把握					
SBOS987	前) 患者および種々の情報源(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等)から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(知識・態度) [E3(2)①参照]	◎			患者情報を適切に収集・評価し、共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。					
SBOS988	前) 身体所見の観察・測定(フィジカルアセスメント)の目的と得られた所見の薬学的管理への活用について説明できる。	◎			患者情報の把握					
SBOS989	前) 基本的な身体所見を観察・測定し、評価できる。(知識・技能)	◎			患者情報を適切に収集・評価し、共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。					
SBOS990	基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。(知識・態度)	△	◎	◎	患者情報の把握					
SBOS991	患者・薬局および種々の情報源(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等)から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(知識・態度)	◎	◎	◎	患者情報を適切に収集・評価し、共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。					
SBOS992	患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。(知識・態度)	○	◎	◎	患者情報の把握					

【② 医薬品情報の収集と活用】[E3(1)参照]

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)				
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOS993	前) 薬物療法に必要な医薬品情報を収集・整理・加工できる。(知識・技能)	◎			医薬品情報の収集と評価・活用					
SBOS994	施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。(知識・技能)	◎	◎	◎	医薬品情報の収集と評価・活用					
SBOS995	薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。(知識・技能)	◎	◎	◎	医薬品情報の収集と評価・活用					
SBOS996	医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。(知識・態度)	○	◎	◎	医薬品情報の収集と評価・活用					
SBOS997	安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。(知識・技能)	◎	◎	◎	医薬品情報の収集と評価・活用					
SBOS998	緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。(知識・態度)	◎	◎	◎	医薬品情報の収集と評価・活用					

【③処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)					
	大薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs999	◎										
SBOs1000	◎		・「代表的な疾患」の具体的な事例を題材として、薬物療法を主体的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために薬剤師が行うべき薬学的管理をPBLなどで学習する。 ・上記事例において、肝腎障害、妊婦授乳婦、小児、高齢者などの事例を用意し、具体的な処方提案を行う。 ・上記事例において、患者の栄養状態の評価から、輸液栄養療法、電解質の過不足を考慮した処方提案を行う。 ・上記事例において、患者のアドヒアランスの不良による効果不足の事例を用意し、アドヒアランスの評価とその対処方法を提案する。 ・皮下注射、筋肉注射、静脈内注射、点滴注射などの基本的手技を、シミュレーターなどを利用して学習する。								
SBOs1001	◎										
SBOs1002	◎										
SBOs1003	◎										
SBOs1004	◎										
SBOs1005	◎										
SBOs1006	○										
SBOs1007	○										
SBOs1008	△										
SBOs1009	◎										
SBOs1010	◎										
SBOs1011	◎										
SBOs1012	△										

薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決

薬物療法の問題点に基づき、問題解決策を提案、実践し、薬物療法を個別最適化する。

※薬物療法の問題点の評価は、(3)①患者情報の把握及び②医薬品情報の収集と活用に基づく

薬物療法の問題点や生活習慣の問題点や緊急性を考慮して適切に識別し、現状評価を正確に行う。当該ケースにおける最善の解決策を見極め、提案する。論理的で実行可能な解決策を移行し、その結果を評価する。

薬物療法の問題点を主体的に識別する。問題点の現状を明確に行い、処方設計や他の解決策について検討し、論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。

薬物療法の観点から問題点の識別と現状評価を行う努力をする。処方設計を含めた解決策について、主体的に検討し、当該ケースの薬物療法の個別最適化に努める。

薬物療法の有効性、アドヒアランス不良や腎機能低下時の投与量などの基本的な安全性の問題点を識別し、現状評価を行い、必要な処方設計を行う。

【④処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)				
		大薬局	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s1013	前)代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1014	前)代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1015	前)代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1016	医薬品の効果と副作用をモニタリングするため検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能)	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1017	薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定を提案ができる。(知識・態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1018	薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1019	臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1020	薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1021	副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1022	薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1023	報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1024	患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記載する。(知識・技能)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SB0s1025	医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

薬物療法の効果と副作用モニタリング

様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。

薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。

評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を認められた場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。

有効性、安全性のモニタリングに必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。

代表的な疾患を有する患者のケアに関わり、薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指標する。患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的な確認をする。

・薬物治療の効果および副作用のモニターと評価において必要な項目(症状、検査値等)をリストアップする。

・TDMの実践を体験する。

・「代表的な疾患」を有する入院患者の薬物治療に複数の病棟で継続的に関わり、収集した情報等から、より有効で安全な薬物治療の提案を体験する。

(必要に応じて、病棟だけでなく、入院センターなどの院内施設を利用して実習行ってもよい。)

<SB0953～956、991、992、1005～1012の実習時に並行して実施する。>

・「代表的な疾患」を有する患者を継続的に担当し、問診や医療機器から提供される情報(検査値等)等から、患者背景、病態、治療、治療法に関する情報等をもとに、薬物治療を考察し、その治療効果および副作用のモニターと評価を体験する。

<SB0953～956、991、992、1005～1012の実習時に並行して実施する。>

・収集した患者情報、推察や提案をした内容等を薬歴などにわかりやすく適切に記載することができる。(指導した患者に対する記録を常に実施する。)

<SB0953、958、991、992、1005～1012の実習時に並行して実施>

【(4) チーム医療への参画【A(4)参照】】

GIO 医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。

【①医療機関におけるチーム医療】

		実施内容(例示)					概略評価表(例示)				
	大薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s1026	◎		・チーム医療の実践事例を基に、薬剤師の役割とチーム構成員の役割を整理する。 ・議論の後に、多様な医療チームの構成員としての現役薬剤師の事例解説講義を聴く。								
SB0s1027	◎		・事前) 多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる。								
SB0s1028	◎		・事前) 病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法(連携クリニック、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等)を説明できる。								
SB0s1029		◎	薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。(態度)								
SB0s1030		◎	医師・看護師等の他職種と患者の状態(病状、検査値、アレルギー歴、心理、生活環境等)、治療開始後の変化(治療効果、副作用、心理状態、QOL等)の情報を共有する。(知識・態度)								
SB0s1031		◎	医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議(カンファレンスや患者回診への参加等)する。(知識・態度)								
SB0s1032		◎	医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する。(知識・態度)								
SB0s1033		◎	医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。(知識・態度)								
SB0s1034		◎	病院内の多様な医療チーム(ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等)の活動に薬剤師の立場で参加できる。(知識・態度)								

実務実習記録による評価

【②地域におけるチーム医療】

		実施内容(例示)					概略評価表(例示)				
	大薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s1035	◎		・地域医療におけるチーム医療の実践事例を基に、地域の薬剤師の役割とチーム構成員の役割を議論し、要点を整理する。 ・議論の後に、地域における薬業連携の構成員としての現役薬剤師の事例解説講義を聴く。								
SB0s1036	◎		・事前) 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を討議する。(知識・態度)								
SB0s1037		◎	地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。(知識・態度)								
SB0s1038		◎	地域医療を担う職種間で地域住民に関する情報共有を体験する。(技能・態度)								

実務実習記録による評価

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画 [B(4)参照]

GIO 地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようにするために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。

【①在宅(訪問)医療・介護への参画】

実施内容(例示)		概略評価表(例示)							
大薬局	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOs1039	◎	在宅医療・介護の目的、仕組み、支援の内容を具体的に説明できる。							
SBOs1040	◎	前)在宅医療・介護を受ける患者の特色と背景を説明できる。							
SBOs1041	◎	前)在宅医療・介護に関わる薬剤師の役割とその重要性について説明できる。							
SBOs1042	◎	在宅医療・介護に関する薬剤師の管理業務(訪問薬剤管理指導業務、居宅療養管理指導業務)を体験する。(知識・態度)							
SBOs1043	◎	地域における介護サービスや介護支援専門員等の活動と薬剤師との関わりを体験する。(知識・態度)							
SBOs1044	◎	在宅患者の病状(症状、疾患と重症度、栄養状態等)とその変化、生活環境等の情報収集と報告を体験する。(知識・態度)							
実務実習記録による評価									

【②地域保健(公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動)への参画】

実施内容(例示)		概略評価表(例示)							
大薬局	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOs1045	◎	薬の週間などにおける地域薬剤師会の取り組みや学校薬剤師のアンチドローピングや薬物乱用防止教育などの活動事例を学び、可能であれば、積極的に参加し、対象者への教育活動を行う。							
SBOs1046	◎	前)公衆衛生に求められる具体的な感染防止対策を説明できる。							
SBOs1047	◎	学校薬剤師の業務を体験する。(知識・技能)							
SBOs1048	◎	地域住民の衛生管理(消毒、食中毒の予防、日用品に含まれる化学物質の誤嚥誤飲の予防等)における薬剤師活動を体験する。(知識・技能)							
実務実習記録による評価									

【③プライマリケア、セルフメディケーションの実践】[E2(9)参照]

実施内容(例示)				概略評価表(例示)					
大薬局	大病院	大学	薬局	病院	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s1049	◎		前)現在の医療システムの中でのプライマリケア、セルフメディケーションの重要性を討議する。(態度)						
SB0s1050	◎		前)代表的な症候(頭痛・腹痛・発熱等)を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。(知識・態度)		・薬剤師によるプライマリケアの提供、セルフメディケーションについて議論し、その要点を整理する。 ・模擬生活者との対応を通して、以下の事項を学習する。 ○一般用医薬品の選定に必要な情報の聞き取りを行う。 ○模擬薬局者の状態の把握と評価を行い、ニーズにあった適切な対応を行う。 ○一般用医薬品、薬局製剤(漢方製剤を含む)、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。(技能・態度)				
SB0s1051	◎		前)代表的な症候に対する薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。(技能・態度)						
SB0s1052	◎		前)代表的な生活習慣の改善に対するアドバイスができる。(知識・態度)		○得られた情報及びその情報を基に評価した内容、提供した情報を薬歴に適切に記録する。 ○代表的な生活習慣の改善についてのアドバイスをを行う。				
SB0s1053	◎		薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等をリスクに応じ適切に取り扱い、管理できる。(技能・態度)		・一般用医薬品の販売を行う薬局で、以下の販売業務や健康相談業務を体験する。 ○店舗で販売している一般用医薬品、健康食品、医療機器等について、特徴や注意点等について確認する。 ○第一類医薬品、要指導医薬品等を、法規制に則った薬局での販売業務を体験する。 ○実際の店頭での来局者の健康相談を体験し、指導薬剤師と一緒に来局者個々の症状や生活習慣、環境などから受診勧奨や一般用医薬品販売などの対応を体験する。 ○来局者に生活習慣の改善や疾病の予防の重要性を認識させその具体的な指導を体験する。 ○地域住民に対し、疾病の予防や健康維持の啓発活動を体験する。 <SB0953, 991, 992を活用して、多くの来局者に対し継続して体験する。>				
SB0s1054	◎		来局者から収集した情報や身体所見などに基づき、来局者の病状(疾患、重症度等)や体調を推測できる。(知識・態度)						
SB0s1055	◎		来局者に対して、病状に合わせた適切な対応(医師への受診勧奨、救急対応、要指導医薬品・一般用医薬品および検査薬などの推奨、生活指導等)を選択できる。(知識・態度)						
SB0s1056	◎		選択した薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等の使用方法や注意点を来局者に適切に判りやすく説明できる。(知識・態度)						
SB0s1057	◎		疾病の予防および健康管理についてのアドバイスを体験する。(知識・態度)						

実務実習記録による評価

【④災害時医療と薬剤師】

実施内容(例示)				概略評価表(例示)					
大薬局	大病院	大学	薬局	病院	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SB0s1058	◎		前)災害時医療について概説できる。						
SB0s1059	◎		災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。						
SB0s1060	◎		災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。(態度)		・施設やその地域の災害時の体制を確認する。可能であれば 災害に対応する活動を体験する。 ・過去の事例等を参考に、大規模な災害が発生した際の病院、薬局の業務や地域貢献、薬剤師としての役割等について討議、考察する。				

実務実習記録による評価

「実務実習実施計画書」の記載事項について（例示）

「薬学実務実習に関するガイドライン」では、大学が主導的な役割を果たし、病院・薬局と連携して、実習を効果的に実施することを求め、その連携の基本となるものとして、実習開始前に、実習生毎に「実務実習実施計画書」（以下、実施計画書）を作成することとしている。実施計画書の記載事項が大学によって大きく異なると、複数大学の実習生を受け入れる施設等では対応が煩雑になることを考慮し、実施計画書の具体的な記載事項を例示する。本例示を参考に、各大学の主体的な関与の下で、実施計画書を作成し、各実習施設は、大学から提供される実習生や連携する実習施設の情報・状況を考慮して、個々の実習生の具体的な実習計画を立て、大学と実習施設の協議により実施計画書を完成させる。

<大学が実習施設に提示する事項>

○実習生に関する情報

学生名、所属、連絡先、実習期間、大学担当教員、大学連絡先、
実習に当たり特に伝達が必要な特記事項

○大学での学習状況

大学での教育内容（特に臨床準備教育）の概略、
大学での学習で気づいた実習に当たり特に伝達が必要な特記事項

○実習の概要

薬局実習施設情報：施設名、連絡先、指導薬剤師名、実習期間
病院実習施設情報：施設名、連絡先、指導薬剤師名、実習期間
薬局と病院でのモデル・コアカリキュラムに準拠した実習内容（「代表的な疾患」
の体験を含む）の分担案
大学、実習施設間での連携事項とその伝達（情報共有）方法

○実習生評価方法

○大学、実習生から実習施設への要望

○その他

<実習施設が大学に提示する事項>

○実習施設での具体的な実習内容（「代表的な疾患」の体験を含む）とスケジュール案

○実習指導体制

○実習施設独自の实習内容やその評価方法

○実習施設から大学、実習生への要望

○その他

次回連絡会議に報告すべき事項(案)

平成31年からの改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習の開始に向け、各団体、大学、実習施設は、引き続き、「各団体において取り組むべき事項(平成27年2月10日)」に基づき準備を進めるとともに、新たな実務実習を想定したトライアルを行うことも視野に入れた取組を行い、平成29年秋頃を目途に開催される連絡会議において、以下の項目を参考として具体的な報告を行うものとする。なお、報告に当たって、これら以外の項目の報告を妨げるものではない。

報告者:調整機構

(各地区調整機構で検討したものを中央調整機構が集約し、検討状況を連絡会議に報告。必要に応じて各団体の協力を得ることとする。)

1)実習施設の割り振りに関して必要な事項

⇒ これまでのシミュレーション結果も踏まえ、平成31年以降の実習施設の割り振りに向けた具体的な方策(割り振りのスケジュール、実習施設要件の確認・公表方法、代表的な8疾患を考慮した薬局-病院の組合せ方法 等)を検討、報告

2)ふるさと実習の推進策

⇒ 以下についての具体的な検討を行った上で、推進するための課題とその解決策を提示
・4期制でふるさと実習を推進するための方策(例:全国的な運用ルール等)
・薬局-病院の連続した実習を担保した上でのふるさと実習の在り方
・ふるさと実習の実施も考慮したツール

3)実務実習実施計画書等の連携ツールの検討状況

⇒ 大学・実習施設の協力を得つつ、各地区調整機構において、連携のためのツールを検討(必要に応じ、各地区の検討状況を中央で集約)

報告者:薬学教育協議会

1)認定実務実習指導薬剤師ワークショップの内容充実及び参加者割り振り方法の見直し

2)良い事例を抽出する仕組みの検討、事例集の作成

3)質の高い実習施設であることを表示する仕組みの検討

⇒それぞれの項目に係る検討体制と検討状況、現在の課題と見直しの方向性等を提示

報告者:関連団体(国公立、私薬大協、日病薬、日薬、薬学教育協議会、調整機構)

1)平成31年からの実務実習を想定した試行状況

⇒ 改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を想定した試行の実施状況とともに、平

成31年からの実施に向けた課題があれば解決策とともに提示(特に、大学が主導する連携の在り方と方策、大学と実習施設間の連携のためのツール、実習の評価の在り方 等)

2)改訂モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドラインについての説明・周知状況

⇒ 説明会の日時・場所、会の名称、対象者及び人数、特記事項等を報告